

平成30年度

認定こども園・幼稚園・

保育所の園児を募集！

市内の認定こども園・幼稚園・保育所一覧

29 年 10 月時点の一覧です。詳しくは 11 月 1 日から配布される募集要項、入園のしおりでご確認ください。

■認定こども園【受入できる支給認定区分は各園により異なる】

区	公私	園名	電話番号	支給認定区分（開始年齢）			区	公私	園名	電話番号	支給認定区分（開始年齢）		
				1号	2号	3号					1号	2号	3号
水沢	私	水沢こども園	☎③ 3317	○	○	おおむね1歳	水沢	私	日高さくらの木	☎⑤ 7141	○	○	2か月
	私	こばとこども園	☎⑤ 8586	○	○	2か月		私	しんじょう幼稚園	☎② 4152	○	○	2歳児
	私	日高ななつ星	☎③ 7434	○	○			私	ひがし幼稚園	☎④ 5032	○	○	
	私	常盤幼稚園	☎④ 3810	○	○	—	江刺	私	八日市幼稚園	☎⑤ 1620	○	○	おおむね2歳
	私	駒形こどもの杜	☎③ 5018	○	○	2か月		公	稲瀬わかば園	☎⑤ 0286	○	○	8週
							衣川	公	あゆみ園	☎⑤ 3131	○	○	3か月

■幼稚園【支給認定区分：1号認定】

区	公私	園名	電話番号	区	公私	園名	電話番号	区	公私	園名	電話番号
水沢	私	姉体幼稚園	☎⑤ 3415	水沢	公	黒石幼稚園	☎⑤ 2621	胆沢	公	小山東幼稚園	☎④ 0327
	私	こじか幼稚園	☎④ 2255	江刺	公	岩谷堂幼稚園	☎⑤ 4620		公	小山西幼稚園	☎④ 0280
	公	佐倉河幼稚園	☎④ 6147	前沢	公	前沢南幼稚園	☎⑤ 2528		公	南都田幼稚園	☎⑤ 2322
	公	羽田幼稚園	☎④ 6146		公	前沢北幼稚園	☎⑤ 2147	衣川	公	若柳幼稚園	☎⑤ 2240
	公	上姉体幼稚園	☎⑤ 2223		公	前沢東幼稚園	☎⑤ 2433		公	衣里幼稚園	☎⑤ 3816

■保育所【支給認定区分：2号・3号認定】

区	公私	園名	電話番号	受入年齢	区	公私	園名	電話番号	受入年齢	区	公私	園名	電話番号	受入年齢
水沢	私	水沢保育園	☎⑤ 4150	8週～	水沢	公	いずみ保育園	☎④ 6425	8週～	江刺	公	江刺南保育所	☎③ 2129	8週～
	私	むつみ保育園	☎⑤ 7005			公	みなみ保育園	☎④ 5132	1歳半～		公	玉里保育所	☎⑤ 2120	おおむね 1歳～
	私	ときわ保育園	☎③ 4433			私	江刺保育園	☎⑤ 1522	8週～		公	梁川保育所	☎⑦ 2223	
	私	ドレミ保育園	☎④ 8590		私	聖愛ベビー ホーム	☎⑤ 5413	前沢		私	前沢保育園	☎⑤ 2422	おおむね 3か月～	
	私	東水沢保育園	☎④ 3014	2か月～	江刺	私	愛宕 ^{おだき} 保育園	☎⑤ 3197	2か月～	公	前沢保育所 (あおぞら園)	☎⑤ 2527		
	私	白ゆり乳児苑	☎⑤ 6789	2か月～ 3歳児		私	米里保育所	☎③ 2823	おおむね 6か月～	胆沢	私	胆沢保育園		☎④ 2625
	私	もみじ保育園	☎⑤ 8558	2か月～		私	暁学園	☎⑤ 1023	8週～		私	愛宕 ^{あたご} 保育園	☎④ 2234	
	私	第二東水沢 保育園	☎⑤ 6455			公	田原保育所	☎⑤ 6263						

■事業所内保育事業所【支給認定区分：3号認定】

区	公私	園名	電話番号	受入年齢
江刺	私	聖愛べー★るーむ	☎⑤ 5410	8週～
	私	さくらんぼ保育園	☎⑩ 2711	8か月～

■小規模保育事業所【支給認定区分：3号認定】

区	公私	園名	電話番号	受入年齢
水沢	私	ニチイキッズ おうしゅう保育園	☎⑤ 2055	8週～

※従業員枠のほかには地域枠を設け、一般利用を受け入れます

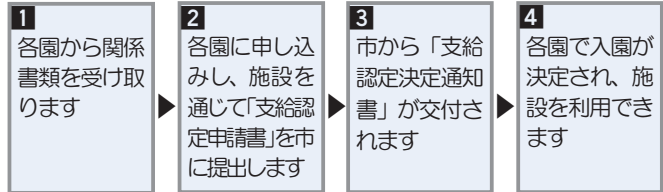
「支給認定」について

市内の認定こども園、幼稚園、保育所を利用するには「支給認定」が必要です。入園・入所手続きの際には「支給認定申請」をしてください。「支給認定」の3つの区分に応じて、利用先の施設区分が決まります。

支給認定区分	年齢など	利用できる施設
1号認定 教育標準時間認定	満3歳以上の子ども	幼稚園・認定こども園(幼稚園分)
2号認定 保育認定（保育標準時間・保育短時間）	満3歳以上の 保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園(保育所分)
3号認定 保育認定（保育標準時間・保育短時間）	満3歳未満の 保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園(保育所分)・ 地域型保育事業※

※市内には事業所内保育事業所（江刺区）、小規模保育事業所（水沢区）があります

【1号認定】幼稚園・認定こども園（幼稚園分）を新たに利用

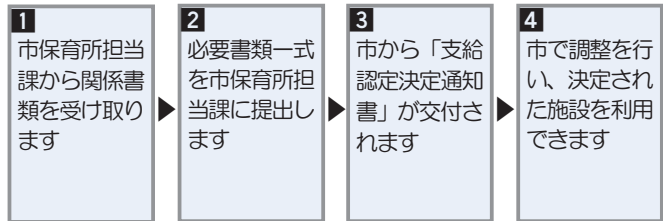


関係書類は、11月1日(金)から各園で配布します。

- ◆受付期間…11月20日(金)～12月1日(金)
※以降も定員に達するまで随時受け付け
- ◆受付時間…【公立】午前9時～午後4時
【私立】各園に直接確認
- ◆入園手続き…各園に直接申し込み

■問い合わせ…各幼稚園・認定こども園

【2号・3号認定】保育所・認定こども園（保育所分）・地域型保育事業を新たに利用



■保育所・認定こども園(保育所分)・地域型保育事業を利用できる条件

父母などの保護者が「保育を必要とする事由」に該当する場合(事由を確認できる就労証明書や診断書などが必要)

- ①就労 ②妊娠、出産 ③疾病、負傷、障がい
- ④同居または長期入院中の家族を看護・介護
- ⑤求職活動や就学 など

関係書類は、11月1日(金)から市保育所担当課で配布します。(市ホームページにも同日掲載します)

■入所の手続き (30年4月入所希望者)

- ◆受付期間…11月20日(金)～12月1日(金)
- ◆受付時間…午前8時半～午後5時
- ◆受付場所…住所地の市保育所担当課
[水沢区] 本庁子ども・家庭課
[江刺区] 教育委員会事務局学校教育課
[前沢区] 前沢総合支所健康福祉課
[胆沢区] 胆沢総合支所健康福祉課(健康増進プラザ悠悠館)
[衣川区] 衣川総合支所健康福祉課(衣川保健福祉センター)

■問い合わせ…教育委員会事務局学校教育課幼保支援係（江刺総合支所・内線 422～424）、住所地の市保育所担当課

市外の保育所・認定こども園（保育所分）の利用について

市外の施設について新たに利用を希望する場合は、施設がある市町村が定める受付期間内に必要書類を提出しなければいけません。あらかじめ当該市町村

に受付期間を確認の上、日数に余裕を持って本市の保育所担当課に書類を提出してください。
※市内保育所と入所手続きが異なります